

8年度

# 債務負担行為見積書

局名 **福祉子どもみらい局** 所属名 **障害サービス課 (直通 045-210-4705)** (単位 千円)

事項		
	三浦しらとり園指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	2,408,690	令和4年度～令和7年度	1,502,500	令和8年度～令和9年度	906,190	-	-	840	905,350

査定額	2,408,690	令和4年度～令和7年度	1,502,500	令和8年度～令和9年度	906,190	-	-	840	905,350
-----	-----------	-------------	-----------	-------------	---------	---	---	-----	---------

事業概要等

- 事業の概要  
三浦しらとり園について、地方自治法第244条の2に基づき、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を指定期間として、指定管理者制度による管理運営を行う。
- 限度額の積算内訳

(単位：千円)

年度	指定管理料	財源内訳	
		特定財源	一般財源
令和4年度	-	-	-
令和5年度	532,000	420	531,580
令和6年度	499,000	420	498,580
令和7年度	471,500	420	471,080
令和8年度	455,000	420	454,580
令和9年度	451,190	420	450,770
合計	2,408,690	2,100	2,406,590